

消費者被害を知って、ひろめて、地域での見守りに参加しましょう！



埼玉県のマスコットコバトン

## 消費者被害防止サポーター養成講座

私たちの住む埼玉県の2018年度消費生活相談件数は58,683件で前年より8,257件増えました。その他にも、点検商法や催眠商法など高齢者、若者など各年代の消費者をターゲットとした被害はあとをたちません。

埼玉消費者被害をなくす会では埼玉県から委託を受けて消費者被害の未然防止・早期発見・啓発を目的とした消費者被害防止サポーター（地域のボランティア）養成講座を開催します。消費者被害の実態を知って、地域にひろめる（啓発活動）取り組みや、地域の高齢者のゆるやかな見守りなど、ご自身の身を守る一助にもなります。2019年度9月末現在811名の方がサポーターとして登録されています。

なお、養成講座を受講された後、サポーターの登録方法についてご説明いたします。



**日時：2020年1月27日（月）10時～12時30分**

**会場：埼玉西協同病院 新館1階 地域コミュニティルームゆるっと**

（埼玉県所沢市中富 1865）

**参加費：無料 定員：25名**（定員になり次第締め切り）

### 《申込み・お問い合わせ先》

埼玉西協同病院 地域連携課 山内・茂木

TEL) 04-2942-6099（月～金 9時～17時）

fax) 04-2942-4407 ※電話又はFAXでお申込み下さい。

**主催：医療生協さいたま・埼玉西協同病院**

**特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会**



## 消費者被害防止サポーター養成講座 スケジュール

日時：2020年1月27日（月）10：00～12：30

場所：埼玉西協同病院 新館1階地域コミュニティルームゆるっと

時間	内容	担当
10：00～10：05	あいさつ	
10：05～10：10	消費者被害防止サポーター制度について	埼玉消費者被害をなくす会
10：10～11：10	第1講義 地域の消費者被害を防ぐには ～消費者被害防止サポーターの役割～	大島 俊哉氏 (司法書士)
11：15～12：15	第2講義 悪質商法・消費者被害の実例を学ぶ	深澤 薫氏 (埼玉県消費生活コンサルタントの会 消費生活相談員)
12：15～12：30	消費者被害防止サポーター登録について 登録用紙 アンケート用紙受け取り	見守り推進員
12：30	閉会	

消費者被害を知って、ひろめて、地域での見守りに参加しましょう！



埼玉県のマスコット「コバトン」